



議会だより

No.155

発行
令和4年
1月25日(火)



サークル紹介 No.11

《スマイル体操 チャーミー》

◎活動内容

楽しく踊って健康づくりをしています。
今はモンローウォークの曲を練習中です。
いつでも参加大歓迎です。

- ・毎週木曜日 11時30分～12時30分
- ・中央公民館 月会費2,000円

◎代表者 佐田 裕子

◎連絡先 83-2067

P.2 12月定例会

P.4 「東彼杵道路」要望を決議

P.5 読者モニターを募集します

3月10日まで

P.7 一般質問 8名が登壇!

補正予算等を審議



完成間近の新庁舎

12月定例会は、12月7日から13日まで開かれ、専決処分（子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金として対象児童一人あたり5万円）事業のための補正予算）の報告を受け、また、一般会計等の補正予算、条例制定・改正、財産の無償譲渡、財産の取得等の議案を審議しました。

専決処分の報告 （令和3年度一般会計 補正予算（第8回））

子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）支給事業として、1億663万5千円を増額。

問 給付の時期は。

答 9月分の児童手当を受給している家庭（公務員を除く）は申請が不要なので、12月27日に支給する。他は年明けとなる。

以上で報告済としました。

令和3年度一般会計 補正予算（第9回）

道路新設改良費及び農地農業施設・林業施設・公共土木施設の災害復旧費の増額等により、総額4億401万2千円を増額。

問 一般管理費の備品購入費及び負担金等の増は。

答 庶務管理システムを導入し、出勤・休暇の管理をデジタル化するため、カード式のタイムレコーダー購入費とシステム共同

利用負担金を計上した。

問 コロナワクチン3回目接種の時期、場所及び予約方法は。

答 今調査をしており、希望者に町が日程を割り当てる。1月29日から木曜日及び土曜日に公会堂でこなう予定である。

問 観光施設あり方検討委員会の交通費の増はなぜか。

答 県及び県観光連盟の推薦により、委員の1人が宮崎県の人になったためである。

令和3年度国民健康 保険事業特別会計 補正予算（第3回）

令和2年度決算の確定により、県から受けた特別交付金の一部（355万2千円）を返納するため、総額64万円を増額。

採決

質疑・討論はなく、全会一致で原案可決しました。

令和3年度介護保険 事業特別会計 補正予算（第2回）

地域包括支援システム更新のための債務負担行為の補正、地域支援事業等費の減額及び予備費の増額で、予算総額は変更なし。

採決

質疑・討論はなく、全会一致で原案可決しました。

問 上組西部線の境橋工事の際は、通行止めになるのか。

答 片側通行にして、下流側、上流側の順に工事をする。

問 境橋の工事費は、全体でいくらか。

答 2億7220万円である。

反対討論 なし

賛成討論 堀池議員

急を要する経費で、妥当なものであるので、賛成する。

採決

全会一致で原案可決しました。

押印を求める手続の見直し等のための関係条例の整備に関する条例

押印廃止を進めるため、「川棚町固定資産評価審査委員会条例」、「川棚町共同墓地管理使用条例」、「川棚町奨学資金貸付基金条例」及び「川棚町火入れに関する条例」の関係部分を改正。

問 奨学資金の借用証書は、押印は廃止しない。連帯保証人は印鑑登録証明書を添付すべきことを、注意書きとして加える。

採決

討論はなく、全会一致で原案可決しました。

国民健康保険条例の一部を改正する条例

出産育児一時金の額を40万4千円から40万8千円に改定。

採決

質疑・討論はなく、全会一致で原案可決しました。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

未就学児がいる世帯の均等割額を減額。

採決

質疑・討論はなく、全会一致で原案可決しました。

財産の取得（庁舎執務室内衛生確保備品購入事業の件）

庁舎に、飛沫拡散防止パネル設置型機を計34台設置。

問 1社以外は入札を辞退しているが。

答 辞退の理由は聞いていないが、購入数が多いので仕入れが困難のようだった。

問 水道課はどうするのか。
答 別館の長寿命化改修工事にあわせて、レイアウトが決まった後がよいと考えている。

採決

討論はなく、全会一致で可決しました。

財産の無償譲渡

光ファイバケーブル設備及び付属設備を、令和4年4月1日に、西日本電信電話株式会社長崎支店に、無償で譲渡。

問 譲渡後10年間はサービスが維持されるということか。

答 譲渡契約で10年と明記している。

問 新規加入・解約の手続きに変更はないのか。

答 申請がNTTあてに一本化される。

問 利用者の負担は、変更はないのか。

答 屋内配線工事についての住民の負担は変更ない。

採決

討論はなく、全会一致で可決しました。

賛否表

12月定例会

○は賛成 ●は反対

	議席番号														
	結果	表決数 賛成:反対	1 福田 徹	2 小谷龍一郎	3 毛利 喜信	4 初手 安幸	5 堀池 浩	6 山口 隆	7 小田 成実	8 田口 一信	9 高以良壽人	10 堀田一徳	11 炭谷 猛	12 水谷 末義	13 波戸 勇則
令和3年度一般会計補正予算（第9回）	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度介護保険事業特別会計補正予算（第2回）	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
押印見直し関係整備条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険条例の一部改正	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国民健康保険税条例の一部改正	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
財産の無償譲渡	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
財産の取得（庁舎執務室内衛生確保備品購入）	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
「東彼杵道路」の早期完成を要望する決議	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

「東彼杵道路」の早期完成要望を決議しました!!

「東彼杵道路」の早期完成を要望する決議

本年8月中旬の大雨の際には、国道205号線が川棚町・東彼杵町間で一時通行止めとなり、なおかつその迂回ルートとなる波佐見・嬉野回りの国道34号線も嬉野市・東彼杵町間で一時通行止めとなって、川棚町から東彼杵町・大村市方面へは通行できない状態が発生した。すなわち、このような場合にバイパス的機能を果たし得る「東彼杵道路」の必要性が立証されたと言える。

「東彼杵道路」は、地域高規格道路の制度が始まった当初から、候補路線として位置付けされたが、事業化に結び付く計画路線に格上げされることなく20数年が経過し、ようやく令和2年度、候補路線のまま、事業化の前段となる計画段階評価に着手された。本年2月の国土交通省九州地方整備局の九州地方小委員会で政策目標等について妥当と判断され、令和3年度には、住民アンケート等が実施されている。

「東彼杵道路」が計画されている国道205号線は、県北の主要都市佐世保市と長崎空港や県央・県南地区を結ぶ重要なルートであると同時に、その中間にある川棚町にとっても、多くの住民が通勤・通学・買物等に利用している重要な路線であり、日常的に渋滞に悩まされている路線でもある。

「東彼杵道路」ができることは、川棚町にとっては、日常的な渋滞が解消され、かつ災害時のバイパスが確保されることに加えて、大崎半島あるいは虚空蔵山といった観光資源が活用され、また第三次救急医療機関への搬送時間が短くなって住民の安心感が増し、なおかつ企業誘致もしやすくなるというように、大きな恩恵を受けることが期待されるものであり、「東彼杵道路」建設の効果は極めて大きいものと考えます。

また、IR推進のためにも、国道205号線の渋滞解消は、最重要課題である。よって、国におかれては、「東彼杵道路」の事業化に向けて計画段階評価を早急に進められるとともに、その一日も早い完成に向けて、引き続き全力を傾注していただくよう、ここに強く要望する。

以上、決議する。

令和3年12月13日

川 棚 町 議 会

反対討論 な し

賛成討論 田口議員

川棚町にとって非常に重要な道路であり、この時期に町議会として早期完成を要望することは大変意義があるので、賛成する。

採 決 全会一致で原案可決しました。

議会だより読者モニターを募集します

川棚町議会では、議会が発行する議会だよりに関し、町民の皆様からご意見、ご提案等をお聴きし、より分かりやすく、より親しまれる議会だよりを発行するため、「川棚町議会議会だより読者モニター」を募集します。

町民の皆様のご応募をお待ちしています。

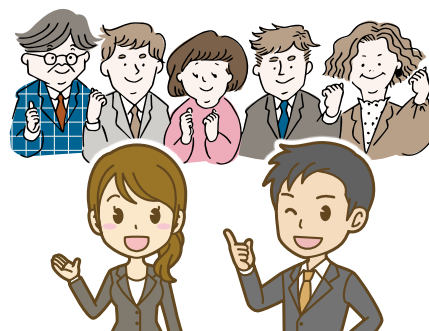
読者モニターの主な役割

1. 議会だよりに関する意見、提案等を述べていただきます。
2. 議会だよりに関するアンケート調査（年4回程度）に回答していただきます。
3. 読者モニター会議（年2回）に出席していただきます。
4. 地域の情報等の提供をお願いします。

応募資格

次の1～4の要件をすべて満たす方

1. 町内に住所を有する満18歳以上の方
2. 議会広報等に深い関心を持つ方
3. 川棚町職員でない方
4. 国会議員又は地方議会の議員でない方



募集人数

6人以内

応募多数の場合は、年齢及び地域等を考慮し、選考させていただきます。
選考結果は、応募者全員にお知らせします。

任期

委嘱された日から2年間

応募方法

申込書に必要事項をご記入の上、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかで応募してください。なお、FAX、電子メールで応募いただく場合は、送信後に議会事務局までご連絡ください。

※申込書は町ホームページ（議会情報）からダウンロードしていただくか、議会事務局（役場別館2階）でも配布いたします。

応募締切

令和4年3月10日（木曜日）午後5時まで

その他

読者モニター会議への出席に応じて、予算の範囲内で報償金をお支払いします。

応募・問い合わせ先

〒859-3692 川棚町中組郷1518番地1 川棚町議会事務局

電話：0956-82-5216 FAX：0956-82-3134

電子メール：gikai@town.kawatana.lg.jp

新庁舎 1月末に完成! 内部工事状況を見学

屋上



3階：受電設備（左）・発電機（右）



2階：執務室



1階：玄関（左）・執務室（右）



町長・教育長の考えを問う！

一般質問 8名が登壇！

定例会初日の12月7日（火）
におこないました。

一般質問とは……

町政全般の諸課題について、本会議で町長等に質問するものです。
質問時間は、答弁を含めて50分以内です。

会議録はホームページ及び中央公民館図書室で閲覧できます。

- ① 堀池 浩 議員（P.8）
☆医療用ウィッグなどへ助成を
☆带状疱疹予防ワクチンへの助成を
- ② 堀田 一徳 議員（P.9）
☆小中学生の情報モラル教育は
- ③ 田口 一信 議員（P.10）
☆地域の環境美化活動に支援を
- ④ 水谷 末義 議員（P.11）
☆下水道事業の今後の運営は
- ⑤ 炭谷 猛 議員（P.12）
☆石木ダムは不要では
☆江川橋下流の浚渫土砂の有効利用を
- ⑥ 初手 安幸 議員（P.13）
☆下組ポンプ場機能の検証と対策を
☆緑地広場に芝の設置を
- ⑦ 毛利 喜信 議員（P.14）
☆職員の懲戒処分の基準は
- ⑧ 小谷 龍一郎 議員（P.15）
☆スケートボード場の設置を
☆子育て世代経済的支援のニーズ調査は

ギカイのはてな

Q 首長の権限と議会の役割は？

A 首長には、予算の編成権・提案権・執行権があります。

議会には、その執行についての議決権が与えられており、住民福祉の向上が図られるのかを審議します。双方とも共通の目的と責任を有するため、直接住民から選ばれます。



東彼杵郡町村議会 議員交流会に参加しました

期 日 令和3年11月19日
場 所 波佐見町総合文化会館
内 容 各町常任委員会の活動状況報告及び
意見交換等をおこないました。



医療用ウィッグなどへ助成を



堀池 浩 議員

取り組めないか調査する

町長

国民の2人に1人はがんを発症すると言われる。早期発見と早期治療が必要であるが、治療を受け、手術により外見の変化を受けた人は、精神的にも金銭的にも大きな負担を強いられている。就労など社会参加を促進し、療養生活の維持向上を図るために、サポートが必要である。

堀池 昨年度、本町でがんの治療を受けた人は何人か。

町長 県国保連による国保及び後期高齢の被保険者についての疾病分類統計資料によると、令和2年度に悪性新生物の治療のため入院された方は、国保で13件、後期高齢で18件である。

堀池 医療用ウィッグ、人工乳房、補正下着の購入費用を助成することはできないか。

町長 県内では平戸市がなくなっている。がん治療と就労の両立を支援する補助制度は意義のある制度だと思つので、事業に取り組むこ

とができないか、他の自治体の実施状況等について調査する。

堀池 平戸市の実施状況はどうなのか。

健康推進課長 平戸市は令和2年度から補助制度を設けており、医療用かつら購入費及び受診証明書取得費の合計額の2分の1を補助することとし、上限2万円となっている。

堀池 アピランスサポート事業として取り組んでいるところもあるようだが。

健康推進課長 長崎県内にはないが、佐賀県では、2市1町がおこなっている。

堀池 補正下着なども対象としているのか。

健康推進課長 みやき町と伊万里市は医療用かつらのみだが、嬉野市はかつらと補正下着を補助している。

堀池 制度導入について、どう思うか。

健康推進課長 事例としては、費用の2分の1補助、上限2万円、人工乳房は上限10万円というような事例になっていると思う。事業規模、事業内容について検討したい。



医療用ウィッグ

带状疱疹予防ワクチンへの助成を

带状疱疹は50代以降に発症しやすく、80歳までに3人に1人がかかり、多くの人が後遺症として神経痛等が残り、継続治療が必要である。

堀池 带状疱疹予防ワクチン接種について、周知する考えは。

町長 現在はおこなっていないが、医師会から要請があれば、周知について検討する。

堀池 ワクチン接種には自己負担が8500円以上かかるが、助成できないか。

町長 行政が主体となっておこなう予防接種は、感染症の蔓延防止を目的とするものであり、带状疱疹はそのような感染症ではないと判断するので、補助制度を設ける考えはない。

堀池 ワクチンがあること、ワクチンを打つと発症率が低くなることを周知する考えは。

町長 製薬会社のPRになつてはいけないので、慎重に対応すべきと思う。厚生労働省が周知を行っているか、調査する。



堀田 一徳 議員

小中学生の情報モラル教育は

「川棚SNSルール」に沿って
指導している

教育長

「情報モラル」とは、情報社会の中で国民が身につけておくべき考え方や態度である。

GIGAスクール構想により全国の小中学生にタブレットやパソコンなど学習用端末が配備され、理解度に合わせた教育やクラスの意見交換を目的として活用されているが、誹謗中傷やトラブルも発生している。

堀田 情報社会で安全に生活するため、危険回避方法やセキュリティの知識などの教育は。

教育長 小中学校指導要領と「SNSノート・ながさき」に沿って、インターネットやSNS等の基本的な危険性やモラル、ルール、マナーを発達段階に応じて指導している。

堀田 小中学生に対する基礎教育及び道徳教育は、実施されているのか。

教育長 タブレット配布時に使い方やパスワードの設定

とその重要性など注意喚起をおこない、問題が生じないように注意している。

堀田 子どもの機器の使いこなしは早いし、発達しているが、配布したタブレットのフィルタリング管理はどのようにしているのか。

教育長 タブレットは学校で管理している。

堀田 携帯電話等のアプリ利用について児童生徒への指導は。

教育長 小中学校PTA連合会が策定した「川棚SNSルール」に沿って、
①利用時間の設定
②フィルタリングの設定
③SNSには個人情報掲載しない
④送信前に相手の気持ちを考えて読み返す
⑤新規アプリのダウンロードは保護者の許可を受けるといった基本事項の取組みと各家庭のルールづくりを進めている。

堀田 携帯電話等のフィルタリング管理を学校はどのようにしているのか。

教育長 保護者の責任で対応するようお願いしている。

堀田 保護者用啓発資料の作成は。

教育長 学校通信やPTAなどの機会をとらえ、「川棚SNSルール」や「SNSノート・ながさき」により周知している。

堀田 SNSルールは各家庭に配布しているのか。

教育長 PTA連合会から配布されていると思う。学校では道徳の時間に活用している。

堀田 他人のIDやパスワードを使う不正アクセスなどの事例は。

教育長 各学校とも事例はない。

堀田 ICT支援員の充実度は。

教育長 4名を雇用し、各学校に週2日配置している。

堀田 支援員はどのようなか。

教育長 本町に派遣されている方は、ICT関係の会社に勤務し、能力や専門技術を備えている人である。

堀田 教員のICT能力向上は。

教育長 転入時研修会や学校別研修会をおこなっている。



県教委作成の「SNSノート・ながさき」

地域の環境美化活動に支援を



田口 一信 議員

福祉組合による減免で対応する

町長

町長 自治会や一定の団体等

田口 自治会など指定した団体が環境美化活動で取った雑草などを清掃工場に持ち込む場合は、町がその料金を負担するようにしたらどうか。
また、一斉清掃時の持込みも、福祉組合による減免でなく、町が負担したらどうか。

9月定例会で、空き地に雑草が繁茂して迷惑との話が出ていたが、土地所有者が遠隔地の場合などは、なかなか除草がなされないままである。土地所有者でない方が環境美化の観点から雑草を抜いたら、その人が清掃工場に料金を払って持ち込むか、購入したごみ袋に入れて回収日に出すか、その人の責任と負担で処理が必要となる。
このような負担があることが近所の空き地でも進んで雑草を取ろうとしない要因になっていると思われるので、この負担を解決して、地域での環境美化活動をより活発化していくべきではないか。

田口 町民が空き地等の雑草をできるだけ自主的に取るように仕向ける政策は、福

町長 福祉組合は、本来ならば町でしなければならぬ仕事を3町共同でおこなうということで、一定の合理化策である。その福祉組合を設立した趣旨からしても、今の制度でよいと思う。

田口 政策的な減免については、福祉組合の減免に頼るのではなく、町が負担すべきではないか。

による一斉清掃や環境美化活動等において発生した雑草などの廃棄物は、自治会・団体・町で清掃工場に運び処理している。
その処理の負担は、公共性・公益性等を判断し、町が福祉組合に10割減免申請をしている。
この減免は、東彼地区保健福祉組合廃棄物処理手数料条例第5条に基づき、福祉組合から認められたものであり、町が負担する考えはない。

福祉組合ではなく町がおこなうべきではないのか。

町長 福祉組合に減免規定があるので、それを活用することがより合理的と考える。

田口 一斉清掃時の持込みを、日曜日だけでなく、平日にも持ち込めるようにできないか。

町長 一斉清掃を前倒して実施する自治会は、平日でも無料で搬入できるように減免申請で対応しているが、清掃工場では、平日は郡内から多量の一般廃棄物が搬入されるため、基本的には一斉清掃日当日をお願いしたい。

田口 ボランティア団体が年2回以上一定の区域を清掃するアダプト事業についても、福祉組合による減免でなく、町がその料金を負担するべきではないか。

町長 公共性・公益性等を判断し、町からの減免申請及び担当課による清掃工場への直接搬入しており、負担は生じていないと思う。



住宅に隣接する空き地



水谷 末義 議員

下水道事業の今後の運営は

コスト削減を図りながら 維持管理をおこなう

町長

各自治体には、水道事業あるいは公営病院、交通機関、下水道事業等の公営企業がある。

本町も水道事業と下水道事業があり、それぞれ使用料収入による独立採算経営が求められている。

水谷 整備区域の水洗化率の向上対策はどうしているのか。

町長 料金の収入増加を図るためには、接続率を向上させることが重要である。

供用開始後3年を経過した未接続者に対し、アンケート調査をおこない、下水道接続に対する願いをしている。

未接続者は、高齢者、経済的困窮者、浄化槽設置者、借家、空き家である。

今後の対応として、生活排水の水環境への影響、助成制度の説明、浄化槽維持管理費との経済的比較等について、町の広報誌やホームページにより情報の発信強化を図っていききたい。

水谷 3年後には下水道整備が完了する予定だが、今後見込まれる処理場や汚水送水ポンプの機械設備等の維持管理経費と経営をどのように考えているか。

町長 国の支援制度を活用して、長期的な視点で下水道施設全体の老朽化の状況を考慮し、リスク評価等による優先順位づけをおこなったうえで、施設の点検や調査、修繕や改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理の最適化を図るため、ストックマネジメント計画を策定している。

この計画に基づき、浄化センター、汚水管路、マンホールポンプについて、長寿命化対策によるコスト削減を図りながら、維持管理をおこなうこととしている。

令和7年度までの5か年間に約5億円程度の修繕・改築を実施し、経営の安定と施設の維持の両立を図る。

水谷 一般財源からの繰入れはどの程度か。

水道課長 繰入基準にのっとり繰り入れている。基準外の繰入れは、令和元年度で1億円程度である。



浄化センター全景

水谷 汚水処理は、中央部を公共下水道で、その区域外は合併処理浄化槽による処理とされている。

今後、下水道の経営に一般財源の繰入れを予定するのであれば、行政サービスへの不公平感が生じることになるので、浄化槽設置者に対しても何らかの維持管理費の対応が必要ではないか。

町長 下水道の整備が完了後、検討したい。

水谷 今後、下水道使用料の値上げが避けられないのではないか。

町長 経営状況は大変厳しい状況だが、水道と下水道は福祉的な側面もあるので、受益者負担の考え方を押しつけるのは、いかなるものかと思うので、努力していきたい。

石木ダムは不要では

治水対策としては石木ダムと 河川改修の組合せが有効である

町長



炭谷 猛 議員

本年8月11日から15日にかけて、川棚川流域には総雨量が800ミリを超える豪雨が発生した。

京都大学河川工学科名誉教授の今本博健氏は、この豪雨により川棚川中流や支川の石木川では水位が堤防天端近くまで上昇したが、治水基準地点の山道橋での水位は計画高水位を2・5メートル以上下回ったことなどのデータをもとに検証した結果として、「石木ダムは全く不要である」と結論づけている。

炭谷 検証結果では「石木ダムは全く不要」とされており、令和2年度から実施されている川棚川下流左岸の岩盤掘削工事と堆砂除去工事の成果であると思う。ダムは造らなくてもよいという根拠が示されたと思うが、町長の考えは。

町長 石木ダムに関しては、その公益性と合理性が認められて事業が認定されている。また、事業認定取り消し訴訟では、長崎地裁や福岡高裁が反対地権者等の訴

えを棄却し、最高裁も反対地権者等の訴えを退け一審二審の判決が確定している。

川棚川の治水対策としては、石木ダムと河川改修の組合せによる治水対策が最も有効であると認識している。

炭谷 町長は石木ダムの建設を県に要望したことはないと言ったと聞いているが、建設の要望をしていないのだから、逆に「ダムは造らないでほしい」との要望はできるのではないかと。地元町長としての意見はつきり県に伝えることにより、事態が打開の方向に進むことも考えられるのでは。

町長 住民の安全・安心を確保することは行政の責務である。川棚川の治水対策は喫緊の課題であると認識しており、ダムを造らないでほしいと願うするつもりはない。

炭谷 石木ダムの建設を県に要望したことはないと言ったのは、いつ、どのような場所だったのか。

町長 いつどこで言ったのかは記憶にないが、石木ダムを建設してくれと要望したことはない。歴代町長も要望したことはないと思う。

川棚町としては、河川管理者である県に、川棚川の治水対策をお願いしてきており、県の方で川棚川の治水対策として石木ダムの建設を計画された。町としては川棚川の治水対策ができればそれでよい。

炭谷 ダムを造っても下流では氾濫し崩れている所がある。ダムができた後の災害に対して町長として責任を持つのか。

町長 川棚町は、石木ダム建設の事業者ではない。ダム建設に伴う災害についての責任は、当然事業者である県が持つべきであり、その責任の中で事業が進められていると理解している。

江川橋下流の浚渫土砂の有効利用を

川棚川の江川橋下流では、県による土砂の浚渫工事が進められている。

炭谷 浚渫される土砂は、粒度が小さく微粒子を多く含んでいるため、陸路では搬出が難しくコストも高くなると思われる。大村湾沖に投入し、海底の活性化に役立てる方法を県に要望できないか。

町長 川棚川の堆砂土砂については、いわゆる海洋汚染防止法上の廃棄物には該当せず、海洋投入は可能と考えるが、県が川棚川の浚渫事業をどのように計画しているのか聞き取りをするとともに、大村湾の活性化対策として堆砂土砂の有効活用ができるのか、県や漁協の意見を聞いてみたい。





初手 安幸 議員

下組ポンプ場機能の 検証と対策を

全てのポンプと水門の 自動化が重要

町長

8月の大雨で町内各地にさまざまな被害が発生した。平島地区においても大雨や満潮により、道路や宅地が浸水した。下組ポンプの稼働が早ければ影響は少なく抑えられたのではないかと思われる。

初手 過去10年くらいのポンプ場のメンテナンスの経過は。

町長 ポンプ場については、必要に応じて修繕、自家発電用のバッテリー取替え、外壁の補修、冷却用の給水管取替え、ごみなどの流入を防止するスクリーンの取替えなどを実施している。令和元年度までは毎年1回の点検をしていたが、令和2年度以降は財政面からおこなっていない。

初手 緊急時における職員対応のマニュアルは。

町長 業務継続計画を策定し、大雨を含む災害発生時の職員の役割・対応を定め、ポンプ場の被害状況を把握

することに努め、汚水や雨水の溢水などに対応している。

初手 ポンプの自動運転はできないか。

町長 現在、ポンプ場で自動運転できるのは1基であるが、動作が不安定であるので、手動での運転としている。

大雨に対する初動体制の確保と職員の事故防止の観点から、全てのポンプと水門の自動化が重要と考えている。
財政的な問題を含め、ポンプ場の構造や排水能力について今後検討していく。

初手 シミュレーション委託の内容と今後の対応は。

町長 浸水シミュレーションは、雨水が流れ込む範囲の高さや排水溝の大きさ、土地の利用状況などを調査して、10年に1度を想定した1時間に83ミリの大雨と、今年8月の大雨の2つのパターンで、コンピューター

上で水の流れを予測するものである。

今年度末にシミュレーション結果が出るので、来年度以降に、その結果を踏まえ、ポンプ場の能力や構造などの検討を進めていく。

初手 排水区域の調査は。

町長 過去の調査の検討や新たな測量をおこなっているため、排水区域の調査は改めておこなうことはない。

初手 ポンプ場構造物の耐震対応は。

町長 建て替えや耐震性の向上について、来年度以降に検討を進める。



下組ポンプ場

緑地広場に芝の設置を

整備が進む埋立地緑地広場の活用に大きな期待がある。

初手 緑地広場の進捗状況と今後の予定は。

町長 平成30年度に着手され、3か年での完成とされていたが、財源上の問題から令和6年度末の完成予定である。

初手 人工芝を含め、芝の施設にできないか。

町長 緑地広場は防災広場とする目的があるので、芝にするのは難しい。
芝にすることは多くのメリットがあるので、町としては人工芝のグラウンド施設ができないか研究課題としてとらえ検討する。

職員の懲戒処分の基準は

事実関係を精査し 総合的に判断する

町長



毛利 喜信 議員

本町職員の不祥事が相次ぎ、懲戒処分に至ったことは誠に遺憾である。

公務員としての自覚を欠いた行動であれば処分の対象となることは当然であるが、その基準や範囲については曖昧と思われる。

毛利 死亡事故に係る懲戒処分については、捜査終了前に処分の決定がおこなわれたのはなぜか。

町長 町に対して警察からの情報提供はなく、処分の時期が捜査終了前であったかどうかはわからない。

この事故は令和3年10月16日の正午前に発生し、被害者の方は翌日の朝に亡くなられたものであり、死亡事故を起こした職員に対しては、10月28日に停職2か月の懲戒処分をおこなった。

町民の尊い生命が失われた事案について大変重く受け止め、速やかに対応を行ったものである。

毛利 勤務中における37回の

私的なフリマアプリの操作に対する処分は、どのような判断基準でおこなわれたのか。

町長 「職員の懲戒処分の基準」における勤務態度不良の項目に該当するため、処分を行ったものである。

当該職員から聞き取りをおこなない、事実関係を精査して総合的に判断した。

毛利 当該職員の所属課長及び前課長が処分を受けているが、処分の範囲を課長にとどめたのはなぜか。

町長 課長の上司は副町長、町長となるが、副町長及び町長は特別職の公務員であり、地方公務員法上の懲戒処分の対象とならないために課長までとした。

課長2名に対しておこなった「戒告」の処分は、当該職員が起した勤務態度不良の行為と上司の管理監督責任を照らし合わせて、慎重かつ総合的に検討し、社会通念上も上司の責任として負うべき妥当な処分である。

ると判断した。

毛利 特別職は懲戒処分の対象にならなくても、課長の任命権者としての責任はあると考えるが、どうか。

町長 特別職に責任があること判断される場合には、辞職や給与条例の改正による減給があるが、今回はそのままだけには至らないと判断した。

毛利 町は、町民からの通報があれば調査をし、違反が認定されれば、本人、上司ともに処分の対象になると

いうことであるが、今後ともその考えに変わりはないのか。

今現在、通報等によって認識しているが公表していない違反の案件はないのか。

町長 通報の有無にかかわらず、違反の事実が確認された場合は、処分の対象になる。

町長がおこなった懲戒処分等については公表制度を設けているが、それは違反を公表する制度ではないので、違反の有無については答弁できない。





小谷 龍一郎 議員

スケートボード場の設置を

調査研究を進める

町長

東京オリンピックから正式種目になったスケートボード競技は、若い日本人選手のメダルラッシュもあり、非常に注目が集まる種目となっている。

スケートボードの愛好者は増えてきており、駅前や一般道路、公園などで練習している姿を目にするが、街中や道路での練習は危険が伴い、公園では禁止の場所もあり、安全に練習できる場所の確保が難しい。

小谷 町内在住のスケートボード愛好者により今年2月に発足した「川棚町スケートボード協会」から、スケートボード場設置の要望が提出されているが、どのように検討がなされているか。

町長 6月1日に「川棚町スケートボード協会」から練習場設置について要望があったので、6月17日に回答書を協会に送付した。

担当課では、諫早市に設置されているスケートボード場、波佐見町に民間企業

が建設中のスケートボード場の状況を調査したうえで、建設場所や費用など課題があると判断し、引き続き調査研究しながら、コロナが落ち着いたところで協会とお話ししたい旨お伝えした。

小谷 本町の新たなスポーツ交流の場として、地域の活性化に向けスケートボード場の設置ができないか。

町長 騒音や安全対策、設置場所の確保、財源の確保、需要の把握等が課題とらえ調査研究中であり、設置の判断はまだしていない。

小谷 候補地や事業費の積算までには至っていないということか。

企画財政課長 現在は、近隣自治体のスケートボード場の状況を調べているところで、特に需要がどの程度あるのかというところを調査している。また、設置場所や事業費の算出も、協会が望まれる施設がどのような

ものかを把握しないといけない。

小谷 スケートボード場は、タイムリーで、地域の活性化や交流人口の拡大になると期待しているが。

町長 オリンピックの正式種目に決まり非常に興味を持って見てきた。

財源の確保が課題であるが、一番心配したのは騒音が非常に大きく、どこでもできるような競技ではないと判断した。

協会の皆さんと意見交換しながら結論を出していきたい。

子育て世代経済的支援のニーズ調査は

本年3月定例会で、中学校進学時の制服購入費の一部補助、習い事への一部補助制度の提案をしたが、ニーズがあるかどうかの調査は今後の課題とのことだった。

小谷 子育て世代の経済的支援について、その後ニーズ調査はおこなったのか。

町長 大変重要との認識しているが、調査を実施する場合は、経済的支援に関することだけでなく、防犯、事故防止、生活環境・学校環境の整備、健全育成の支援など、多岐にわたる調査が必要である。

よって議員が期待しているような調査は実施していない。



諫早市のスケートボード場

第7回川棚片島竹灯籠まつり

11月27日(土)に開催されました

テーマ「平和と希望」

「コロナが早く終息し、出来なかったことや、やりたいことに誰でも挑戦できるようにとの願いを込めて、巨大折り鶴の地上絵を描きました。

片島は訪れることで川棚の歴史や日本の歴史を知り、過去があったから今の平和があることを実感してもらえ、残り少ない戦時遺構の一つです。この場所が大切に引き継がれていけばいいなと改めて思いました。

たくさんのご協力ありがとうございました。

川棚片島竹灯籠まつり実行委員会

代表 地域おこし協力隊 延山幸子



議会広報広聴 特別委員会

12月19日、中央公民館で、議会や議員の活動内容等について、Kujaku peaceの皆さん(小学生3名を含む7名)と委員代表5名との意見交換をおこないました。



石木ダム対策調査 特別委員会

◎11月30日、菅瀬ダム及び郡川水系の治水対策について、現地視察調査をおこないました。

◎12月21日、中央公民館で、「石木ダム建設に反対する川棚町民の会」の皆さんと意見交換をおこないました。

あ と が き

新型コロナウイルス感染症が始まって約2年、ワクチン接種により第5波もようやく収束へ向かいつつある中、わが国でも変異株からの再拡大が始まっています。

本町でも第6波への備えとともに、3回目のワクチン接種が始まりました。

また、国産の生ワクチンや経口薬の早期開発の報道もあっておりますが、マスク・手洗い・うがいの励行等、十分な注意を払い、良き一年にしていきたいと思います。

(堀池)

◎12月定例会は、**14人**の傍聴がありました。

議会だより

編集特別委員会

委員長 小田 成実
副委員長 高以良壽人

堀池 浩
田口 一信
炭谷 猛
水谷 末義

発行責任者

議長 村井 達己